

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) たけやとしこはげますかい
竹谷とし子励ます会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-17-5 ローレル永田町402

3 代表者の氏名 菊地 とし子

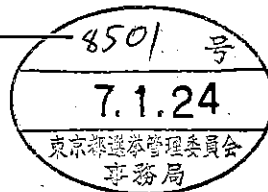
4 会計責任者の氏名 池田 奈保美

事務担当者の氏名 萩野谷 明子

(電話) 03-6550-0517

(電話)	受付	審査	確認
(電話)		✓	
消込	パンチ	照合	
済	済		

100790



政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☒ 有
☐ 無
公職の種類
参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名
菊地 とし子

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
菊地 とし子
公職の種類
参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				1	7	2	4	9	2	0
(前 年 か ら の 繰 越 額)				1	0	7	3	8	4	7
(本 年 の 収 入 額)					6	5	1	0	7	3
支 出 総 額					3	5	6	0	3	0
翌 年 へ の 繰 越 額				1	3	6	8	8	9	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額										0
員 数										0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額						備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				3	0	0	0	0	0	
(ア) うち 特 定 寄 附)									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附									0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				3	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)									0	
イ 政党匿名寄附									0	
合 計 (ア + イ)				3	0	0	0	0	0	

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額						備考			
			十億		百万		千		円		
1	CPA応援隊 朝会 (2024/5/13)						1	1	0	0	0
2	国政報告会懇親会 (2024/11/26)						3	4	0	0	0

(6) その他の収入

[illegible]

寄附者の区分

1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円						
1	坂口佳秀			3	0	0	0	0	0	0	
	この頁の小計			3	0	0	0	0	0	0	
	その他の寄附									0	
	合 計			3	0	0	0	0	0	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目		金 額						備 考	
1 経 常 経 費		十 億	百 万	千	円				
(1) 人 件 費					0				
(2) 光 熱 水 費					0				
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					0				
(4) 事 務 所 費				7 7	4 4	0			
小 計				7 7	4 4	0			
2 政 治 活 動 費						0			
(1) 組 織 活 動 費						0			
(2) 選 挙 関 係 費						0			
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				2 7 8	5 9	0			
ア 機関紙誌の発行事業費						0			
イ 宣 伝 事 業 費						0			
ウ 政治資金パーティー開催事業費						0			
エ その他の事業費				2 7 8	5 9	0			
(4) 調 査 研 究 費						0			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						0			
(6) そ の 他 の 経 費						0			
小 計				2 7 8	5 9	0			
合 計				3 5 6	0 3	0			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 4.事務所費									
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考					
1	政治資金監査報酬		十	億		百	万	6	9	8	5	3	R6/5/8	川村隆志	1	
		</														

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 6.その他の事業費 (1)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1		十億	百万	千	円				
この頁の小計					0				
その他の支出				10	750				
合 計				10	750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 6.その他の事業費 (1)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	お菓子代			1	6	848	R6/11/26	パティスリーモンテーニュ (有)中嶋商事	東京都千代田区九段南3-2-15	
2	飲み物代			2	6	950	R6/11/26	やまや麹町半蔵門店	東京都千代田区麹町1-6-2 麹町一丁目ビル1F	
3	ケータリング代			2	1	9000	R6/12/2	Berry Belly フードサービス(株)	東京都豊島区南大塚2-13-7	
この頁の小計				2	6	2798				
その他の支出					5	042				
合 計				2	6	7840				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸 付 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 貸 付 金	☐	☒	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 100 万 円 を 超 え る 敷 金	☐	☒	
サ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	☐	☒	
シ 借 入 先 ご と の 残 高 が 100 万 円 を 超 え る 借 入 金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年1月24日

政治団体の名称 竹谷とし子励ます会

会計責任者の氏名 池田 奈保美

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*1	東京都千代田区九段南4-7-15 JPR市ヶ谷ビル5階 四谷監査法人
その15 6.その他の事業費 (CPA応援隊 朝会 (2024/5/13))	*1	CPA応援隊 朝会 (2024/5/13)
その15 6.その他の事業費 (国政報告会懇親会 (2024/11/26))	*1	国政報告会懇親会 (2024/11/26)

政治資金監査報告書

令和 7 年 1 月 21 日

竹谷とし子励ます会

代表 菊地 とし子 殿

登録政治資金監査人

川村 隆志

登録番号

第 1192 号

研修修了年月日

平成 21 年 6 月 8 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、竹谷とし子励ます会の令和 6 年に係わる法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、竹谷とし子励ます会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

竹谷とし子励ます会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、竹谷とし子励ます会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上